

社会教育関係の施設利用について

令和3年7月1日～7月31日

区分	利用者数の制限	利用上注意
いぶき会館	1階閲覧室	8名以下 ①利用者は、原則村内在住の方に限る。但し、屋外施設については、村外利用者の申込みがあった場合、事前に教育委員会の承認を受けること。
	1階和室	6名以下 ②新型コロナウィルス感染防止対策を必ず実施すること。
	2階会議室	8名以下 ③各施設とも利用者記録簿を提出すること。
	2階和室	9名以下 ④利用時間は、可能な限り短時間とし、最長でも3時間を超えないこと。
	2階調理室	10名以下 ⑤利用中の飲食は行わないこと。但し、水分補給は可とする。
	3階会議室	新型コロナウイルスワクチン接種会場 ⑥利用者同士が密集しないこと。
	3階多目的ホール	新型コロナウイルスワクチン接種会場 ⑦近距離で会話や発声を行わないこと。
スポーツ施設	村民野球場	制限無し ⑧平熱より体温が高い方や、咳やくしゃみなど風邪の症状がある方は利用しないこと。
	運動公園	制限無し ⑨利用中に体調不良者が出了場合は、ただちに利用を中止すること。
	東西広場	制限無し ⑩室内施設については、充分な換気を行うこと。
	東西屋内GB場	3チーム、20名以下 ⑪いぶき会館3階は、新型コロナウイルス感性症ワクチン接種のため利用できません。
	弓道場	制限無し ⑫翌月の利用については、月末に村HPに掲載します。
	村民体育館	40名以下 ⑬新型コロナウイルス感染症の状況により、制限等を変更する場合があります。
学校施設	中学校校庭	制限無し
	中学校武道館	30名以下 (連絡先) 高山村教育委員会事務局
	小学校校庭	制限無し
	小学校体育館	30名以下 TEL 0279-63-3046 FAX 0279-63-3750